

はじめに

本研究所は、茨城県における科学的かつ技術的中核として、公衆衛生の向上及び増進を図るため、保健所等との緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行っています。また、地域保健対策を効果的に推進するため、5年間の業務運営に関する目標を定めた中期運営計画（H28～R2）に基づき、業務を行っています。

本研究所内に設置している「茨城県感染症情報センター」では、感染症の発生予防及びまん延防止のため、公衆衛生情報を迅速かつ分かりやすい情報として、関係機関及び県民等への提供に努めており、昨年度は、いばらき国体の開催に伴う強化サーベイランスを実施しました。

その他、昨年度は特に、病原体等の安全管理について再認識するため、外部講師を招聘した研修会の開催や、新たに「薬剤耐性対策に係る普及啓発事業」を開始し、インターネットやラジオ等を活用して県民へ広く啓発するなど、保健衛生行政の推進に積極的に取り組んでまいりました。

さて、昨今の話題といえば新型コロナウイルス感染症（COVID-19）です。今年1月に世界保健機関が緊急事態を宣言し、3月にはパンデミックの状態にあると表明されました。未だ収束の目処が立たず、新興感染症の流行は世界規模の混乱を招き、私たちの生活に多大な影響を与えることを痛感しました。また、国民の不安が大きくなるとともにウイルス検査や地方衛生研究所が注目され、検査拡充が求められました。

本研究所では、流行初期から全所体制で検査に取り組んでおり、平時における体制整備・人材育成の重要性を再確認したところです。今後も突発的な健康危機事案の発生に備え、検査体制の強化に取り組んでいく所存です。

この度、茨城県衛生研究所年報58号を取りまとめましたので、関係者の皆様には、ご高覧いただきますとともに、今後なお一層ご指導、ご助言いただきますようお願い申し上げます。

令和2年12月

茨城県衛生研究所長 柳岡 利一